令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 広島県

農業委員会名: 広島市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命年月日	令和4年	6	月 17	日	
委嘱年月日	令和4年	6	月 20	日	

任期満了年月日 令和7年6月16日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	1	7
認定農業者に準ずる者	ĺ	4
女性	1	3
40代以下	ĺ	2
中立委員	_	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	42	42	10

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,189
農業経営体数	1,350

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事	者数 1,702
女性	736
40代以下	130

※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		経営体数(経営体)
認	定農業者	105
基	本構想水準到達者	5
認	定新規就農者	17
農	業参入法人	24
集	落営農経営	5
	特定農業団体	2
	集落営農組織	3

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	В	畑				計
Ш	Щ	ДЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	目
耕地面積	1,840	652				2,490
※ 声近の「耕地及び作	仕声種幼乳リ	生べいて記!	1			

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
元八	2,490	ha	227.0	ha	9.1	%
	農地規模が小さいため、 高齢化等により認定農業			が必要であ	る。	

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	29.3	%
今年度の新規集積面積	65.0	ha	農地面積(C)	2,490	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	292.0	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	11.7	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における 農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

		直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
現状		1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農	1 州 而 待	うち黄区分の遊休月	典州 高籍	
7277			プロ豚区力の近外屋	交地 田 作	力り與四刀の避你!	支地 国傾		
		13.1	ha	13.1	ha	0	ha	
課題		遊休農地の所有者への	○解消策の	り検討が必要である。				

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	6.1	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.2	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査	0	ha			
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	黄区分の遊休農地が発生していないた	とめ、工程表の	の策定は行	わない。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.7	1
前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.7	ha

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和2年度新規	見参入者	令和3年度新	規参入者	令和4年度新	規参入者	
現状	37	経営体	25	経営体	24	経営体	
	11.0	ha	5.5	ha	7.0	7.0 ha	
課題	市の農業担い手研修(「スローライフで夢づくり」新規就農者育成研修)の受講者が減少している。						

[※] 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成31年度		令和2年度		令和3年度		平均	
作在小分類加工模	63.1	ha	123.4	ha	63.2	ha	83.2	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者 農地の面積	の同意を得	}た上 ℃	で公表する	8	.4 ha			

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/目	最適化活動を行う 農業委員の人数	19	人
1八ヨたりの石野日数	10	н/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	42	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	口
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	遊休農地の解消	遊休農地所有者に戸別訪問を行い意向の把握と遊休農地解消に努める。
12月	新規参入の促進	推進委員がスローライフで夢づくり新規就農者を訪問し、面談を行う等のフォローを行う。
1月	農地の集積	推進委員が認定農業者を訪問し、農地の集積のため、規模拡大等の意向の確認を行う。

^{※1} 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会	への参加回数	1 日		
開催時期	令和5年12月	相談会名	"ひろしま活力農業"経営者育成研修体験会	
参加者数	15人程度	開催場所	広島市農業振興センター及び現地	
相談会の内容	主催:広島市農業振興センター 参加者:研修応募者6人、農業委員3人、推進委員3人、広島市農業振興センター3人 内容:コマツナ播種・収穫・出荷調整体験、就農予定地見学、先輩農家ほ場見学			
開催時期		相談会名		
参加者数		開催場所		
相談会の内容				

^{※2} 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

^{※2} 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

[※] 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)